

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

令和元年(ワ)第2827号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 原告番号1(こうすけ)、原告番号2(まさひろ)

被告 国

原告ら第6準備書面

(社会事実の変化等について3)

2021(令和3)年2月26日

福岡地方裁判所 第6民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士	安孫子健輔	石井謙一
	石田光史	井上敦史
	入野田智也	岩橋愛佳
	緒方枝里	太田千遥
	久保井摂	郷田真樹
	後藤富和	鈴木朋絵
	武寛兼	徳原聖雨
	西亜沙美	埴愛恵
	原田恵美子	森あい
	渡邊陽	吉野大輔
	永里佐和子	仲地彩子
	藤井祥子	藤木美才
	富永悠太	

上記当事者間の頭書事件について、原告らは、以下のとおり口頭弁論の準備をする。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

記

第1 本準備書面の目的

本準備書面は、原告らが以前に書面を提出した後においても本件規定の違憲性がますます明白となっていることを明らかにするために、以前の書面に記載したこと以外の、国内外の動向につき主張を補充するものである。

第2 国内における動向

1 自治体における取組み

(1) パートナーシップ制度のさらなる広がり

原告ら第3準備書面を提出した後も、日本各地でパートナーシップ制度は益々拡がりを見せている。原告ら第3準備書面においては2020(令和2)年5月1日時点の情報を記載したが、その後、2021(令和3)年1月31日時点で、別紙のとおり、25もの自治体がパートナーシップ制度を導入した(甲A139ないし甲A163)。

同月、兵庫県明石市では、「明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」が始められ、2者のパートナーシップのみならず、家族として暮らしている子ども(未成年者)との関係も合わせて証明する制度が始まった。子どもとの関係も合わせて証明する制度は日本で初めてである(甲A163)。

同月末時点での導入自治体数は74であり、日本の総人口に対する導入自治体の人口カバー率は、3分の1を超えた。また、すでに日本国内でパートナーシップ制度を利用したカップルは1516組・3032人となった(2020(令和2)年末時点)。(甲A164)

国が法整備を怠っている間に、住民との距離が近く、直接その声が届けられやすい地方自治体レベルにおいては、同性カップルの関係承認の動きが、着実に大きく広がっている。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

(2) 同性婚に関する決議

ア 地方自治体では、パートナーシップ制度など、地方自治体でも可能な、同性カップルの関係の承認及び保護のための取組みが進められている。しかし、地方自治体の有する権限内では、同性パートナーシップへの法的保障の付与はできない。それは、国が取り組む必要がある事項である。

そこで、地方議会において、同性婚に関し国に対する決議がされるようになってきている。

イ 京都府長岡京市議会

2020(令和2)年9月23日、京都府長岡京市議会は、同性婚の法制化に関する議論の促進を政府などに求める意見書を可決した(甲A165)。可決は、賛成多数ではなく、全会一致であった(甲A166)。同意見書の提出先は、衆参議院議長、内閣総理大臣及び法務大臣である(甲A165)。

ウ 奈良県大和郡山市議会

同年12月16日、奈良県大和郡山市議会は、長岡京市議会と同内容の、同性婚の法制化に関する議論の促進を政府などに求める意見書を可決した。同意見書の提出先は、長岡京市議会と同じである。(甲A167)

エ 東京都清瀬市議会

同月17日、東京都清瀬市議会は、同性婚を認める民法改正等法整備を求める意見書を可決した。同意見書は、国に対し、議論の促進に留まらず、法整備を求めている。同意見書の提出先は、衆参議員議長や内閣総理大臣、法務大臣に加えて、男女共同参画担当大臣である。(甲A168)

2 院内集会の開催及び多数の国会議員の参加(甲A169)

同年11月26日、同性婚の法制化を求める院内集会「第2回マリフォー国会」が開催された。

同院内集会には、立憲民主党の辻元清美議員ら、日本維新の会の音喜多駿議員ら、共産党の山添拓議員などの野党議員のみならず、与党である公明党の谷合正

【有償配布 や Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

明議員も参加し、スピーチをした。2019(令和元)年11月に開催された第1回マリフォー国会に引き続き(甲A107-1、同107-2)、レズビアンだとカミングアウトしている尾辻かな子議員、ゲイだとカミングアウトしている石川大我議員も、当事者の立場から感じる不合理等についてスピーチを行った。

第2回マリフォー国会に参加した国会議員は16名、さらに議員は出席しなかったものの、秘書が参加した国会議員は16名であった(甲A169・2ページ)。

また、その他、同院内集会にメッセージを寄せた議員は、昨年を大幅に上回って55となり、その中には、河村建夫議員、野田聖子議員、河野太郎議員など、与党である自由民主党の議員も含まれていた(甲A169・1ページ)。

同院内集会はYouTubeで配信され、リアルタイムでの視聴者数は最高で2万8042人、終了直後の再生回数が13万回となるなど、多くの注目を集めた(甲A169・2ページ)。

このように、与党も含め、同性婚の法制化への賛成を表明する国会議員は増えているものの、同性婚を可能とする法案が審議されることはなく、国会議員は長期にわたって立法措置を懈怠している。

3 国民の意識の変化

(1) 性的マイノリティについての意識全国調査(2019年(第2回))(甲A170)

同調査は、2019(令和元)年6月27日から7月15日かけて行われた(甲A170・スライド9枚目)。

母集団は、日本に居住する満20歳以上79歳以下の男女個人であり、調査地域は全国である。同調査では、住民基本台帳を用いた層化二段無作為抽出法(全国130地点)により標本が抽出されており、日本在住の満20歳以上79歳以下の人の実態を反映できる設計となっている。(甲A170・スライド8枚目)

同調査によると、回答者全体の64.8%が、同性婚に「賛成」または「や

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

や賛成」であった(甲A170・スライド12枚目)。

2015(平成27)年にも同様の調査が行われているが(甲A74、甲A170・スライド6枚目)、2019(令和元)年の調査では、回答者全体の「賛成」または「やや賛成」の合計が、2015(平成27)年の調査と比べて13.6%も増加した(甲A170・スライド12枚目)。

2015(平成27)年に比べ、「賛成」または「やや賛成」の増加幅が最も大きかった年代は、40歳以上59歳以下で、「賛成」または「やや賛成」の合計は19.0%も増加した。(甲A170・スライド13枚目)

日本において、同性婚に賛成する人は急速に増え、今では安定して多数派となっていることが分かる。

(2) 自民党支持層でも同性婚賛成増—朝日新聞東大調査(甲A171)

朝日新聞社と東京大学の谷口将紀研究室が、2020(令和2)年3月から4月に行った共同調査では、与党である自民党の支持層の中でも同性婚への賛成が41%、中立30%、反対29%となった。与党である自民党の支持層においても、賛成が反対を12%も上回っており、反対は3割しかいない。

自民党支持層の意識も大きく変わる中、同性婚に対する意識について、自民党の国会議員候補者(甲A74ないし79、甲A104及び105)と自民党支持層の有権者との間で差が際立つ事態となっている。

(3) 性的マイノリティにおける、同性婚への意欲の高まり — 当事者大規模調査(甲A172)

宝塚大学看護学部の日高庸晴教授の最新(調査期間:2019(令和元)年9月2日から12月1日まで)のセクシュアル・マイノリティを対象とした大規模オンライン調査(有効回答数1万769件)によれば、対象者全体の6割、さらに、若年層に限定すれば、10代で76.8%、20代で65.8%と、過半数を大きく上回るセクシュアル・マイノリティが「法律婚(同性婚)」の適用を望んでいることが明らかとなった。(甲A172・3ページ)

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

特に、年齢が若ければ若いほど、親や学校、職場等にセクシュアリティをカミングアウトしているところ、カミングアウトしている10代の84.3%が異性と同じ法律婚の適用を望んでいる(甲A172・3ページ)。異性愛者においてもすべての人が法律婚制度を望むわけではないことに鑑みれば、極めて高い数値である。

他方、50歳以上では親にも職場にもセクシュアリティを公表していない人が7割を超えているところ、異性と同じ法律婚を望む割合は、52.5%と上記10代と比べると低い(甲A172・3ページ)。これは、差別と偏見に長期間晒されてきた世代ほど、自分のセクシュアリティを隠さなければ生きてこられなかったところ、法律婚が制度化されてもセクシュアリティが明らかになることをおそれて婚姻制度が使えないことを予測するなど、婚姻制度の利用に懐疑的であることを示すものと考えられる。しかし、その50歳以上であっても、異性と同じ法律婚を望む割合は5割を超えているのである。

セクシュアル・マイノリティ当事者を対象としたこの調査結果は、時代とともに、自分のセクシュアリティについてのスティグマの有無や強さ、カミングアウトに関する抵抗感、婚姻制度の平等を求める気持ちの有無や強さが、顕著に変わってきていることを示している。そして、これからの世代である若者は、特に、婚姻の平等を求めており、それを利用できる意識がすでに育っている。

(4) 小括

いずれの調査でも、自民党支持層及びセクシュアル・マイノリティ当事者含め、日本に住む人々の意識が、確実に、また、急速に変化していることがはっきりと数値上現れている。特に、性的マイノリティについての意識全国調査(2019年(第2回))においては、2015(平成27)年からの4年という歳月の間の比較検討ができ、「第1回の調査と比較して、調査項目で『無回答』の割合が減少した。『何を聴かれているのか、なぜ聞かれるのかが分からない、考えたことがないので答えられない』という人が少なくなった可能性がある」と

【有償配布 や Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

評価されている(甲A170・スライド41枚目)。この数年で、日本国内で広く、セクシュアル・マイノリティについての知識が浸透し、その上で、同性婚に対する賛成が着実に増えていることが分かる。

4 経済界における意識の変化及び大きな動き

(1) 同性婚の法制化がもたらす経済効果(甲A173)

世界をリードするグローバル企業で構成される団体である「Open for Business」が、セクシュアル・マイノリティに関する法制度の整備の有無及び程度を含む各国の様々なデータに基づき、婚姻の平等(同性婚の法制化)がもたらす日本社会や企業への経済的インパクトに関する英文レポートを作成した。同レポートの日本語解説版によると、同性婚の法制化は、以下の経済効果に繋がる。

すなわち、同性婚の法制化は、日本がとても開かれた社会であるというメッセージを世界に向けて発信することを意味し、企業人材戦略への好影響に繋がる。また、同性婚の法制化に象徴されるLGBTなどのセクシュアル・マイノリティをインクルーズする施策は、これからますます人口が減少していく日本社会において、GDP経済成長への好影響にも繋がる。さらに、同性婚の法制化は、これまで日本の企業が独自に行ってきた福利厚生などの事務的な負担を軽減することにも繋がり、企業業績への好影響にも繋がるのである。

(2) 150以上もの同性婚に賛同する企業等

2020(令和2)年11月18日、同性婚の実現に賛同する企業を可視化するキャンペーン「Business for Marriage Equality」が発足した。日本を代表する企業である、パナソニック株式会社、日本コカコーラ社など46社が同キャンペーンへの賛同を明らかにした。(甲A174)

「Business for Marriage Equality」と、

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

在日アメリカ商工会議所(ACCJ)による「意見書 日本で婚姻の平等を確立することにより人材の採用・維持の支援を」(甲A53)に賛同する企業及び団体は、2021(令和3)年1月21日時点で合計139にも上り(甲A175)、多数の企業が同性婚に賛同している。

(3) ファミリーシップ申請制度の開始—KDDI株式会社(甲A176)

2020(令和2)年6月1日、KDDI株式会社は、会社が認める要件を備えた同性パートナーの子を、社内制度上「家族」として取り扱う、ファミリーシップ申請制度を開始した。企業が、従業員につき、同性間のパートナーシップに関しても福利厚生等の対象とすることはこれまでもあったが、KDDI株式会社によるファミリーシップ申請制度は、法律上は、いまだ親権を持つことが許されない、同性パートナーとの子についても、育児休暇や子の看護休暇・出産祝い金などの社内制度の適用対象とするものである。国が、同性婚の法制化を行わない一方、企業は、同性パートナーのみならず、その子どもを含め、家族として扱うことまで踏み込んだ取組みを行っているのである。

(4) 小括

このように、経済界においても、積極的に施策に取り組み、同性婚への賛同表明を可視化する大々的なキャンペーンまで始まっている。社内制度といった企業内での取組みには限界があり、一日も早く、同性婚を実現し、法的保障を与えるべきである。

第3 外国における動向

コスタリカで、2020(令和2)年5月26日、同性婚が可能となった(甲A177)。

コスタリカで同性婚が可能となった経緯は以下のとおりである(甲A12)。

コスタリカでは、家族法において、同性の当事者間であることが婚姻障害事由に挙げられ、同性婚は明示的に禁止されていた。しかしながら、コスタリカ政府の求

【有償配布 や Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

めを受け、米州人権裁判所が、2018(平成30)年1月9日、同性カップルの権利保護に関しては、米州人権条約第11条第2項(私的生活及び家族生活の保護)及び第17条(家族に関する権利)その他国際的に承認された人権により、同性の当事者らにも家族的紐帯を形成する権利が保障されているとした。そして、同年8月8日、コスタリカ最高裁判所は、同性婚の禁止は憲法違反であると判決し、立法府に対し、同判決文の公表(同年11月26日)から18か月以内に法改正することを求めた。これを受け、法制化がなされ、コスタリカにおいても同性婚が可能となった。

第4 国の対応だけが遅れていること

1 同性カップルの関係承認及び法的保護にむけた国内外の動き及び日本に住む人々の意識の変化は、上記のとおり顕著であるが、国だけがこれに全く対応していない。

2 国会議員の立法措置の懈怠

まず、2019(令和元)年6月3日、立憲民主党ら野党が同性婚を可能とするために必要な法整備を行い婚姻の平等を実現するための民法改正案を国会に提出したこと(甲A69ないし71)は、訴状32頁で述べたとおりである。その後、1年半以上が経つが、これが全く審議されていない。国会議員は、なんらの正当な理由なく立法措置を怠り続けている。

3 政府が調査、検討等していないこと

(1) 法務大臣の任務懈怠

政府は、河井法務大臣(同年10月23日当時)が衆議院法務委員会で、同性婚の「導入をするかどうかの検討を開始するかどうかを検討する」(甲A88)と述べるに留まるなどし、婚姻平等法案が提出された後でさえも、結局全く検討していない。民事法制に関する企画及び立案は法務省の所掌事務とされているところ、法務大臣は、同性同士の婚姻を可能にするよ

【有償配布 や Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

うな民事法制の企画立案を怠り続けている。

(2) 検討の前提となる調査すらしていないこと

それどころか、政府は、同性婚法制化の検討や審議の前提となる実態調査さえも拒絶している。

国勢調査は、統計法に定める基幹統計調査として、統計第5条2項の規定に基づき実施する、人及び世帯に関する全数調査である。

令和2年国勢調査実施計画は、国勢調査が有する役割の1つを、「社会経済の発展を支える情報基盤」とし、「国民、企業、団体等が、我が国の現状を正しく理解し利用するための基本的な統計情報を提供するものであり、社会経済の発展を支える情報基盤としての役割を担うもの」としている。また同計画では、国勢調査は「国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする」としている。

ところが、その実態を正しく把握すべき国勢調査において、「生計を一にする同性カップル」が「ありのままの姿」、すなわち世帯主と世帯員の一人が同性で続き柄が配偶者であると回答しても、誤記として「修正」され、別世帯として扱われるという問題が、2010(平成22)年の実施段階でクローズアップされた(甲A178)。この当時からすでに、セクシュアル・マイノリティの当事者団体等が同性カップルを同一世帯として集計すべきだとして、改善要望を総務大臣に提出し、国会議員や地方議員も加わっての動きとなっていた。

しかし、その後も改善されなかったため、2015(平成27)年に実施された前回の国勢調査の際にも、複数の当事者団体が正確な記載や集計を求めて総務省に要望書を提出した(甲A179)。さらに、2020(令和2)年8月25日、当事者支援者団体等は、100周年を迎える国勢調査を前に、国勢調査において同性カップルの集計・発表を求める内容を記した、高市早苗総務大臣宛の要望書を提出した(甲A180)。

このような10年間の動きがあったにも拘わらず、同日、高市早苗総務大臣

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

は、記者会見において、2020(令和2)年の国勢調査でも同性パートナーを「配偶者」ではなく「他の親族」に含めて集計することを続ける旨の回答をした(甲A181)。

仮に、同性間の婚姻について、政府が真摯に検討や議論をしようとしていたならば、その前提となる実態の把握、統計数値の調査に、あえて消極的になる必要はない。国は、そもそも真摯な検討をしようとするらず、原告らを含む日本全国の同性カップルの不利益を放置し続けている。そのことは、国勢調査における同性カップル集計・発表を巡る、上述した経緯から明らかである。

第5 まとめ

以上のとおり、最近の諸動向に照らしても、本件規定が憲法13条、同24条第1項及び同14条第1項違反であることは、法務大臣にとっても、国会議員にとっても、一層明白になっており、法務大臣が民事法制の企画立案を、また、国会議員が立法を放置し続けていることに合理的な理由など何ら存在しない。

以上

【別紙 自治体一覧表】

	自治体	制度名	備考
1	兵庫県伊丹市	伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度	2020（令和2）年5月開始
2	兵庫県芦屋市	芦屋市パートナーシップ宣誓制度	同上
3	神奈川県川崎市	川崎市パートナーシップ宣誓制度	同年7月開始
4	神奈川県葉山町	パートナーシップ宣誓制度	同上
5	三重県いなべ市	いなべ市パートナーシップ宣誓制度	同上
6	大阪府富田林市	富田林市パートナーシップ宣誓証明制度	同上
7	岡山県岡山市	岡山市パートナーシップ宣誓制度	同上
8	兵庫県川西市	川西市パートナーシップ宣誓制度	同年8月開始
9	京都府京都市	京都市パートナーシップ宣誓制度	同年9月開始
10	大阪府貝塚市	パートナーシップ宣誓制度	同上
11	埼玉県坂戸市	坂戸市パートナーシップ宣誓制度	同年10月開始
12	東京都小金井市	小金井市パートナーシップ宣誓制度	同上
13	埼玉県北本市	北本市パートナーシップ宣誓制度	同年11月開始
14	千葉県松戸市	松戸市パートナーシップ宣誓制度	同上
15	栃木県栃木市	栃木市パートナーシップ宣誓制度	同上
16	東京都国分寺市	国分寺市パートナーシップ制度	同上
17	埼玉県鴻巣市	鴻巣市パートナーシップ宣誓制度	同年12月開始
18	青森県弘前市	弘前市パートナーシップ宣誓制度	同上
19	群馬県	ぐんまパートナーシップ宣誓制度	同上
20	群馬県渋川市	渋川市パートナーシップ宣誓制度	同上
21	神奈川県三浦市	三浦市パートナーシップ宣誓制度	2021（令和3）年1月開始
22	徳島県吉野川市	吉野川市パートナーシップ宣誓制度	同上
23	香川県東かがわ市	東かがわ市パートナーシップ宣誓制度	同上
24	広島県広島市	広島市パートナーシップ宣誓制度	同上
25	兵庫県明石市	明石市パートナーシップ・ファミリーシップ	同上